

施策評価（令和5年度）

基本政策3 自然環境			
目指す姿1 良好な環境の保全			
幹事部局名	生活環境部	担当課名	環境管理課
評価者	生活環境部長	評価確定日	令和5年7月31日

2 施策の状況

2-1 成果指標の状況及び定量的評価

	施策の方向性、指標名(単位)	年度	2019 (R元)	2020 (R2)	2022 (R4)	2023 (R5)	2024 (R6)	2025 (R7)	直近の 達成率	判定	備考
①	【施策の方向性①】 大気環境に係る環境基準達成率(光化学オキシダント及びPM2.5を除く)(%)	目標			100.0	100.0	100.0	100.0	100.0%	a	
		実績	95.7	100.0	100.0						
	出典:県調べ	達成率			100.0%						
②	【施策の方向性①】 水環境(三大湖沼を除く公共用水域)に係る環境基準達成率(%)	目標			95.0	95.0	95.0	95.0	99.8%	b	
		実績	89.0	92.4	94.8						
	出典:県調べ	達成率			99.8%						
③	【施策の方向性②】 八郎湖のCOD75%値(湖心)(mg/L)	目標			7.2	7.1	7.1	7.1	116.7%	a	
		実績	9.0	6.7	6.0						
	出典:県調べ	達成率			116.7%						
④	【施策の方向性②】 十和田湖の透明度(湖心)(m)	目標			12.0	12.0	12.0	12.0	73.3%	d	
		実績	10.9	11.9	8.8						
	出典:県調べ	達成率			73.3%						
⑤	【施策の方向性②】 田沢湖のpH(湖心)	目標			6.0	6.0	6.0	6.0	88.3%	c	
		実績	5.0	5.3	5.3						
	出典:県調べ	達成率			88.3%						

※ 指標の判定基準

a: 達成率 \geq 100% b: 100% $>$ 達成率 \geq 90% c: 90% $>$ 達成率 \geq 80% d: 80% $>$ 達成率 \geq 70% e: 70% $>$ 達成率
n: 実績値が未判明

定量的評価結果	計算式
2.80 (C相当)	① a判定 × 2個 = 8点 ④ d判定 × 1個 = 1点
	② b判定 × 1個 = 3点 ⑤ e判定 × 0個 = 0点
	③ c判定 × 1個 = 2点
	①~⑤の合計 14点 ÷ 5個(判明済み指標) = 2.80

※ 指標の判定基準 a:4点 b:3点 c:2点 d:1点 e:0点

※ 成果指標において実績値が未判明となった指標がある場合には、それを除いて平均点を算出する。

※ 定量的評価の判定基準

A相当:平均点が3.6点以上 B相当:平均点が3.2点以上3.6点未満 C相当:平均点が2.8点以上3.2点未満
D相当:平均点が2.4点以上2.8点未満 E相当:平均点が2.4点未満

2-3 主な取組状況とその成果

【施策の方向性① 大気、水、土壌等の環境保全対策の推進】

- 河川・湖沼・海域の水質について、111地点で常時監視を実施したほか、県内7か所における大気汚染物質の常時監視などを継続し、工場・事業場（大気：356施設、水質：362事業場）に対する監視・測定を実施した。
- PCB廃棄物に係る掘り起こし調査については、令和4年度までに自家用電気工作物6,501件、建築物22,950件の調査を終了し、保管事業者等に適正処理を指導した。また、処分義務者が存在しない高濃度PCB廃棄物2件について、代執行により処理した。
- 「能代産業廃棄物処理センターに係る特定支障除去等事業実施計画書」に基づき、環境保全対策として汚水の回収・処理等に継続して取り組んだ結果、処分場周辺の滲出水や地下水等の汚染状況は改善されてきている。

【施策の方向性② 八郎湖・十和田湖・田沢湖の水質保全対策の推進】

- 十和田湖については、「十和田湖水質・生態系改善行動指針」に基づき、水質調査によるモニタリングを継続して行った。
- 田沢湖については、国との協定に基づき玉川中和処理施設の維持管理費用を負担し、玉川酸性水の中和処理に努めるとともに、玉川流域及び田沢湖の水質調査によるモニタリングを継続して行った。また、水質改善に関して関係機関による情報共有や意見交換を実施した。
- 八郎湖については、「八郎湖に係る湖沼水質保全計画（第3期）」に基づき、工場・事業場に対する監視・指導などの点発生源対策に加え、無落水移植栽培や無代かき栽培の普及拡大等による水質保全型農業の推進などの面発生源対策や、湖内低層への高濃度酸素水の供給等による湖内浄化対策に取り組んだ結果、アオコの発生は低いレベルで抑えられている。

3 総合評価と評価理由

総合評価	評価理由
C	成果指標の達成率を基にした定量的評価は2.80で「C相当」であることから、総合評価は「C」とする。
	【定性的評価として考慮した点】 .

5 主な課題と今後の対応方針

施策の方向性	課題	今後の対応方針
①	<ul style="list-style-type: none"> 県内の水環境は、概ね良好な状態を維持しているものの、一部の河川・湖沼・海域では環境基準の達成に至っていない。 低圧進相コンデンサー（3kg未満）など、国が示す掘り起こし調査マニュアルの対象外の機器から高濃度PCB廃棄物に該当するものが見つかり、これらが発見された場合は速やかに行政手続を進める必要がある。 処分場からの汚染拡大防止のために設置した遮水壁内には、依然としてVOCにより高濃度に汚染された区域が存在している。 	<ul style="list-style-type: none"> 公共用水域に係る常時監視を継続するとともに、前年度に排水基準を超過した工場・事業場への立入検査を強化するなど、水環境の保全に向けた取組を推進する。 PCB特措法に基づき、引き続き保管事業者等を指導し、必要に応じ、代執行により適正に処理する。 処分場周辺地下水等の早期改善や安定化に向け、より効率的、効果的な手法を検討しながら、今後も継続して汚水処理等の環境保全対策を実施する。
②	<ul style="list-style-type: none"> 十和田湖及び田沢湖については、一定程度の水質が維持されているものの、依然として環境基準を達成できていない。 八郎湖については、近年はアオコの異常発生も認められず、各水質指標とも全体的に横ばい傾向で推移しているものの、依然として環境基準は達成できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> 十和田湖については青森県と調整を図りながら、田沢湖については中和の促進に関する関係機関との意見交換を継続しながら、水質改善に向けた施策を推進する。 長期ビジョンである「恵みや潤いのある“わがみずうみ”」を実現するため、発生源対策、湖内浄化対策、アオコ対策等を継続して実施していくとともに、直進アシスト機能付き田植機利用による無落水移植栽培など、新たな技術を活用した実効性の高い対策を推進する。

6 政策評価委員会の意見

自己評価「C」をもって妥当とする。